

大分市の人権・同和教育の取組①

—差別のない明るい大分市をめざして—

- 1993(平成5)年6月の定例会議で「部落差別撤廃」に関する決議が採択されました。
- 1996(平成8)年3月の定例会議で「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」が制定されました。
- 2004(平成16)年12月に「大分市人権教育・啓発基本計画」を策定し、2017(平成29)年3月に同計画を改定しました。
- 2018(平成30)年4月に大分市は「部落差別の解消の推進に関する基本方針」を、大分市教育委員会は「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」を策定しました。
- 2020(令和2)年3月の定例会議で「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」が一部改正されました。

「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」とは・・・

- 1 学校教育において
 - (3) 部落差別の解消に関する認識の深化
 - ② 子どもが部落差別に対する思考力、判断力を身に付けるとともに、差別を温存・助長する考えや意識に気付くことができる教育を推進
- 2 社会教育において
 - (2) 部落差別の解消に向けた学びの充実
 - ① 部落差別についての認識を深めるための学びの場の拡充

※一部抜粋

①学校教育の取組

教育は、人間が人間を大切に作る営みでなければなりません。すなわち、社会の中に根強く残っている部落差別をはじめあらゆる差別の解消を図るためには、教育が大きな役割を持っています。学校教育では、差別を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力を持った子どもの育成を目標の一つとしています。

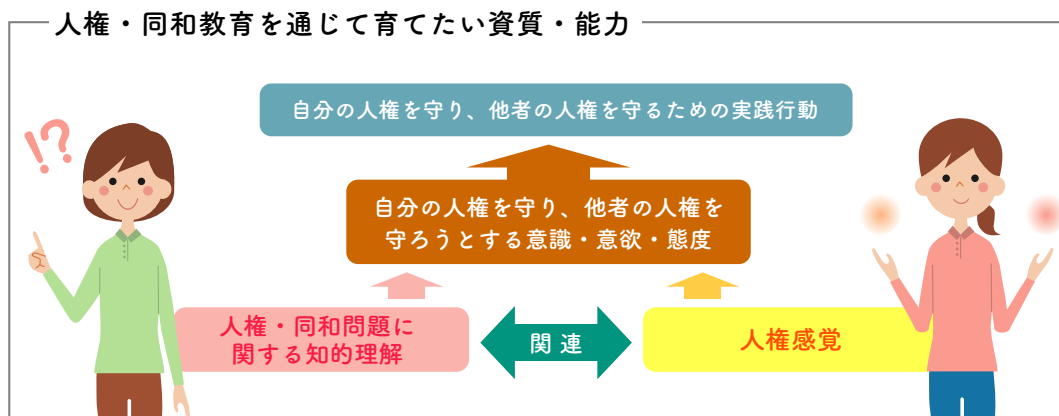
このような学校における人権・同和教育は、昭和50年代に始まりました。1965(昭和40)年に出された同和对策審議会答申で、教育の重要性が指摘され、同和教育推進教員が配置されたのが我が国における人権・同和教育の始まりです。

大分市の人権・同和教育は、同和教育推進教員が中心となり、言われなき差別に苦しむ子どもたちの問題を解決しようとした同和教育が礎と

なり、現在に至っているのです。

今、学校においては、「協力」「参加」「体験」を指導方法の基本原理とし、人権に関する知的理解を図る学習や人権感覚を育む学習を重ねることをとおして、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現われるような子どもの育成をめざしています。

12月の人権週間では、全校での人権集会、人権をテーマにした講演会などが行われています。さらに、保護者のみなさんと連携し、身近な暮らしの中の人権、家庭における人権等、日常生活に存在する様々な人権問題について考える中で、差別の不合理さに気づき、自分と人権問題との関わりを正しく理解するための学習を進めています。



②社会教育の取組

思いやりとやさしさのある地域社会の実現をめざし、「おおいた人権フェスティバル」を開催しています。年間を通じ、「差別をなくす市民啓発講演会」「お楽しみ映画上映会」「商業施設での啓発活動」など子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるような内容で実施しています。

また、大分市内にある13の地区公民館と36の校区公民館、570の自治公民館が中心となり、暮らしの中の人権講座、映画・ビデオ上映会、パネル展示、人権・同和問題専門講座、人権標語など地域の実情に応じて、人権・同和教育の推進が図られています。（※公民館数2020(令和2)年12月現在）



おおいた人権フェスティバル



差別をなくす運動月間(8月)の取組



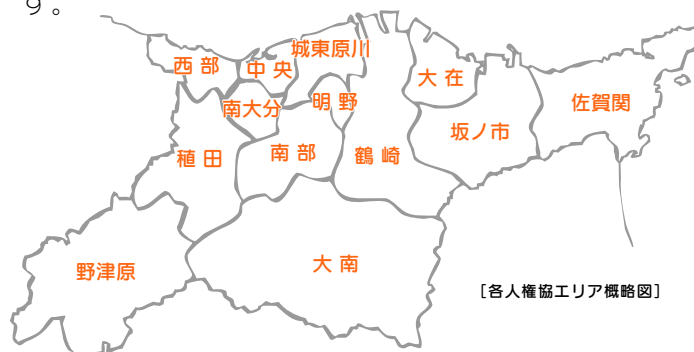
人権講演会

③各地区人権教育(尊重)推進協議会の取組

2010(平成22)年度をもって、市内全域に13の地区人権教育(尊重)推進協議会が設立しました。この協議会は、部落差別をはじめあらゆる差別を解消するために、人権尊重の精神を暮らしの中に生かしていく行動力を身につけた地域住民の育成に努め、明るく住みよい地域づくりを目的として設立したものです。

よる地区懇談会などを実施したり、人権標語の募集・掲示などの啓発活動に取り組んだりしています。

それぞれの地域において、実情に応じて、講演会や、自治会をはじめとする団体ごとに少人数に



地区懇談会



夏祭りでの啓発活動



人権啓発パレード

④大分市人権・同和教育推進連絡協議会の取組

大分市人権・同和教育推進連絡協議会は、「部落差別をなくし、憲法に定められた基本的人権を確立し、人権・同和教育を積極的に推進すること」を目的として、1978(昭和53)年1月「大分市同和教育推進連絡協議会」として、「社会教育部会」と「学校教育部会」の2部会でスタートしました。

その後「行政部会」を設置し3部会となり2001(平成13)年度に「企業部会」を設置し4部会となりました。2002(平成14)年5月に「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」に改称、同年「地域部会」を設置し5部会となりましたが、2007(平成19)年度に「行政部会」を「社会教育部会」に包含し、現在の4部会となりました。

大分市の人権・同和教育の取組②

人権啓発センター「ヒューレおおいた」

2013(平成25)年7月、ホルトホール大分(現在のJ:COMホルトホール大分)内に、人権啓発センター(愛称:ヒューレおおいた)がオープンしました。この人権啓発センターは同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発を推進し、また人権に関する市民の交流を図るための施設です。

※愛称「ヒューレおおいた」…人権啓発の英語表記「human rights enlightenment(ヒューマンライツ エンライトメント)」の頭文字「hu」「r」「e」をとって「ヒューレおおいた」としています。

施設について 人権・同和問題に関する相談や学習のための設備があります

【展示コーナー】

大分市の人権に関する取組や基本計画に掲げる重要課題の現状、課題等を紹介する「常設展示コーナー」や、様々な人権問題について学習する「特別展示コーナー」を設置しています。



【図書・DVD等閲覧・視聴コーナー】

人権に関する図書やDVDなどを閲覧・視聴できます。また貸し出しも行います。一度の貸し出しは、図書は3冊、DVDが2枚まで。貸出期間は、15日以内です。

※貸し出しには登録が必要です。



【ミーティングルーム】

人権・同和問題の学習や研修ができます。



【啓発モニター】

65インチのモニターで人権啓発DVDなどを上映しています。



事業について

人権啓発、教育に関する様々な事業を行っています

【講座・講演会】

地域や企業等において人権啓発に取り組むリーダーを対象とした「にんげんセミナー」、中学生・高校生を対象とした「にんげん劇」(演劇等)を開催しています。



にんげんセミナー



にんげん劇

【相談(相談室)】

人権に関する総合的な相談窓口として、面談等による人権相談に応じています。

※毎月第1水曜日(午前10時～正午、午後1時～午後3時)は人権擁護委員による相談も実施しています。



【学校・団体の受け入れ】

各種団体、学校等の人権・同和教育を支援するため、DVD等を活用した研修や小中学校児童・生徒対象の体験活動、人権講話を行っています。



妊婦疑似体験



高齢者疑似体験



人権パネル学習

人権体験学習

- 妊婦疑似体験をしておなかの中にあかちゃんがいると、物も取りにくいし、寝るのも大変ということがよくわかりました。お母さんがあんな思いをしながら生んでくれたかと思うと、「ありがとう」と思わず言ってしまう。(小学生)
- 「人権の話」を聞いて、「こころのバリアフリー」ということが心に残りました。これは私もできることなので、取り組んでいきたいです。周りの人にやさしくしていきたいです。(小学生)
- 高齢者疑似体験、小4の時に一度体験したことがあったのですが、今回感じたのは違いました。相手の気持ちを考えることを大切にしたいと思います。(中学生)
- 講話では人権のことについてわかっていたつもりですが、改めて差別と区別の違いなどを考えさせられました。学年でも一人ひとりの考え方によって差別と区別の捉え方もばらばらで驚きました。今では「自分の発言は差別ではないのか」ということに気づくようになりました。(中学生)



バリアフリー施設見学

人権啓発センター「ヒューレおおいた」

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号「J:COM ホルトホール大分」1階
TEL 097-576-7593 FAX 097-544-5708

○ 開館時間 午前9時～午後6時
○ 休館日 毎月第2・第4月曜日
(ただし、その日が祝日の場合は翌日以降の平日)
年末年始(12月28日～1月3日)